

高崎市産業創造館入居者募集案内

高崎市産業創造館は、新規創業や新分野進出のサポートを提供するインキュベーション施設です。今回は、企業支援室1室（50㎡ 1室）の入居募集を行います。

入居した企業は、インキュベーションマネージャーや産学官連携コーディネーターによる、経営・財務・税務・法務・ビジネスプラン作成・マーケティング・産学連携など、創業時から創業後までに必要な支援が受けられます。

○ 募集期間

令和8年8月21日（金）から9月4日（金）まで

○ 提出書類

企業支援室入居申込書	1部【必須】
事業計画書	1部【必須】
誓約書	1部【必須】
添付書類	
直近の決算書	1部【事業を行っている法人】
直近の確定申告書等（写し）	1部【事業を行っている個人】
その他（会社概要、製品パンフレット等）	各1部【必要に応じて】
※ 入居申込書等は、入居審査についてのみ使用しますので、出来るだけ詳細にご記入ください。なお、提出いただいた申込書類等は、返却致しませんので、ご了承ください。	

○ スケジュール

（1）審査	令和8年9月上旬～中旬 場所 高崎市産業創造館
（2）審査結果の通知	令和8年9月下旬
（3）入居開始	令和8年10月1日（予定）

○ 入居期間

企業支援室3年以内

○ 施設概要

- （1）名称 高崎市産業創造館
- （2）所在地 高崎市下之城町 584 番地 70
- （3）建物 鉄骨造2階建 面積1,986㎡



○ 応募方法

入居申込書等に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、申し込み先へ提出してください。

○ 審査及び結果の通知

入居者は、「産業創造館入居審査委員会」の審査により決定します。

(1) 審査方法

入居申込書類等による書類審査を実施し、面接審査を経て、入居者を決定します。

また、提出された書類の記載内容について質問書を送付する場合があります。この場合、質問書の内容に対する回答書を別途通知する期限までに提出していただきます。

(2) 結果通知

選考結果は、文書でお知らせします。

(位置図)



(問合せ・申込み先)

〒370-0854 高崎市下之城町 584 番地 70
高崎市産業創造館内 中小企業支援室まで
(高崎市商工観光部 産業政策課企画誘致担当)
TEL 027(320)2808 FAX 027(346)2140
E-mail sansoukan@city.takasaki.gunma.jp

I 企業支援室の利用について

1 応募資格

下記の（１）～（４）のいずれかに該当する中小企業者で、利用期間満了後、市内において引き続き事業活動を行う意思を有するもの。

- （１）開業後おおむね７年以内の中小企業及び個人
- （２）新分野に進出しようとする中小企業者
- （３）大学と企業等で、共同研究や開発を開始しようとする団体
- （４）入居企業や地域の起業家を支援することの出来る専門家
（公認会計士、税理士、弁理士、デザイナーなど）

2 入居の手続について

入居しようとする方は、「高崎市産業創造館入居申込書」を提出して、入居の審査を受けていただきます。企業支援室の入居の可否は、「市長が定める選考の基準」により、入居審査委員会の審議を経て、選考・決定されます。

3 入居期間について

ご利用頂ける期間は３年以内です。ただし、「市長が特に必要と認めた場合」は、入居期間は３年の範囲内で延長されます。最長利用期間は、６年となります。

4 利用料金等について

50㎡の部屋	利用料金	78,500円（消費税を含む。）/月額
	共益費	6,280円（消費税を含む。）/月額
		<u>計84,780円/月額</u>

（注１）各部屋の電話・インターネットは、各自で導入・整備して頂き、設備費、使用料金も同様に負担して頂きます。各部屋の電気料金は各部屋の使用料に応じて、負担して頂きます。

5 仕様、備品及び設備について

(1) 今回募集する企業支援室の仕様

区 分	内 容
部屋の広さ	50㎡
天井高、入口寸法	高さ 2700mm 幅 1200mm×高さ 2100 mm
床耐過重	500kg/㎡
床仕上げ	タイルカーペット張り
照明設備（照度）	500lx
空調設備	個別空調（冷房能力5.6KW、暖房能力6.3KW）
受電容量	主幹ブレーカー 30A （室内の照明・コンセント）
情報設備	光ファイバー引込可
T V 設 備	共聴（UHF／BS）
セキュリティ設備	サブエントランスの鍵（ICカード）、企業支援室の鍵（通常の鍵で開閉）

（注）NHKの受信については、個別にご契約してください。

(2) 今回募集する企業支援室の備品及び設備

備 品 机・椅子8セット、キャビネット4セット

設 備 電 気 コンセント（2P15A×2+E・100ボルトのみ）
4箇所（部屋の四隅に設置）

電 話 モジュラージャック 1箇所

インターネット モジュラージャック 1箇所

T V 端子 1箇所

空調機 部屋ごとに設置、各部屋で制御可能

Ⅱ 企業支援室以外の施設の利用について

1 入退館について

(1) メインエントランス

1階の貸し出し施設の休館日（12月29日～1月3日）以外は、8時30分から22時00分の間は、自由に出入りができます。ただし、メインエントランスから2階への通路は18時00分で閉鎖されます。

(2) サブエントランス

365日、24時間自由に出入りができます。ただし、18時00分から翌日8時00分までは、ICカードキーが必要になります。

18時00分以降に外来者等が企業支援室又は創業準備室の入居企業等と面会する場合等の設備として、各部屋に通じるインターホンが設置してあります。このインターホンは24時間利用可能です。

(注) 企業支援室については、休館日はありません。

2 指定駐車場について（有料）

敷地内に36台分の駐車スペースがあります。企業支援室・創業準備室の入居企業等は、駐車場に1部屋当たり2台を目安に指定駐車場を用意します。

(月額2,090円/台)

3 シャワー室について（有料）

2階、西側寄りに有料シャワー室（男女兼用）が設置してあります。

1回につき100円（消費税を含む。）です。24時間自由にご利用頂けます。

4 コピーについて（有料）

2階ホールに、カード方式のコピー機が設置されています。

5 2階ホール、休憩室（無料）

企業支援室・創業準備室スペース東角のコミュニティスペースは、入居企業等の皆様の情報交換・交流・商談等のスペースとして、自由にご利用いただけます。

また、休憩室についても自由にご利用いただけます。

6 給湯室について（無料）

2階北側の給湯室に電気給湯器が設置してありますので、給湯が可能です。

7 郵便・宅配便等について

郵便：24時間受け取り可能です。（郵便ポストの設置あり）

宅配便：22時まで受け取り可能です。

8 自動販売機の設置について

各階（1階：談話室内、2階：コミュニティスペース内）に設置されています。

9 ゴミ・廃棄物について

（1）各部屋の日々の清掃は、入居企業等をお願いします。

（2）各部屋のゴミ（特殊なゴミ、粗大ゴミやリサイクル制度に基づき処分するものは除く。）は、分別し各自で、ゴミ集積場に廃棄していただくことになります。

10 2階の会議室・商談室の利用について（有料）※最初の1時間までは無料

企業支援室及び創業準備室に入居している企業等は、会議室・商談室を利用できます。（事前の申請が必要です。）

1時間を越えて利用する場合の利用料金、冷暖房費は、次表のとおりです。

（消費税込）

区 分	利用料金	冷暖房費
商談室（12.6㎡）	50円／時間	40円／時間
会議室（25.2㎡）	100円／時間	80円／時間

11 喫煙について

館内は全て禁煙となります。喫煙は指定された喫煙所で行ってください。

12 その他

- ・ 入居企業は施設の住所に法人登記（入居期間内のみ）が可能です。
- ・ 企業支援室内で店舗（飲食店や小売店等）を営むことはできません。
- ・ 多目的ホールをはじめとした1階の会議室等、半額でご利用できます。

